

【開催案内】

平成28年度

福島原発事故による損害賠償についての説明会 及び個別無料相談会

東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求において、被害者の方々から、「個別事情への対応が不十分である」、「中間指針に明示のない損害の賠償請求が認められなかった」といった声が寄せられています。

このため、県では、仙台弁護士会と連携し、また、原子力損害賠償紛争解決センターの協力を得ながら損害賠償請求に関する説明会及び個別無料相談会を開催し、被害者の方々を支援します。

➤ 開催内容

1 説明会

原発事故による損害賠償の概要及び和解仲介の申立てなどについて
……………県 環境生活部 原子力安全対策課
(資料協力：原子力損害賠償紛争解決センター)

2 個別無料相談会 (事前申込みが必要です)

相談時間 1件30分程度……………仙台弁護士会

➤対象者：宮城県内の個人、法人・個人事業者 等

➤定 員：個別無料相談会 6人程度 (申込先着順)

開催スケジュール

(注意) 県仙台合同庁舎*へ来場の際には公共交通機関をご利用願います。
県仙台合同庁舎*は、国の仙台合同庁舎(青葉区本町)とは異なります。

会場名	開催日時		開催場所
①石巻	7月13日(水)	午後1時30分～午後3時30分	県石巻合同庁舎 仮設会議室003 (石巻市東中里1-4-32)
②大崎	7月20日(水)	//	県大崎合同庁舎 5階 502会議室 (大崎市古川旭4-1-1)
③大河原	7月23日(土)	//	県大河原合同庁舎 2階 201会議室 (大河原町字南129-1)
④気仙沼	7月26日(火)	//	県気仙沼合同庁舎 2階 大会議室 (気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6)
⑤仙台	7月28日(木)	※午後6時30分～午後8時30分	県仙台合同庁舎* 10階 1001会議室 (仙台市青葉区堤通雨宮町4-17)
⑥登米市	10月20日(木)	午後1時30分～午後3時30分	迫公民館 2階 軽運動場 (登米市迫町佐沼字中江2-6-1)
⑦女川町	10月21日(金)	//	女川町まちなか交流館 1階 ホール (女川町女川浜字大原1-36)
⑧角田市	10月22日(土)	//	角田市市民センター 第203会議室 (角田市角田字牛館10)

申込方法

裏面の【参加申込書】に必要事項をご記入の上、宮城県環境生活部原子力安全対策課あて、各会場の申込締切日(必着)までに、ファクシミリ、電子メール、郵送にてお申し込みください。

また、個別無料相談を希望される場合は、相談希望欄に相談内容等を忘れずにご記入ください。

問合せ・申込先

宮城県 環境生活部 原子力安全対策課 事故被害対策班
〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

もりや
担当：森谷・菅原

Tel : 022-211-2340 / Fax : 022-211-2695 / E-mail : gentaij@pref.miyagi.jp

主催：宮城県

